

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 健康福祉部医務課

法令名	臨床検査技師等に関する法律	法令番号	昭和 33・4・23 法律 76
手続名	衛生検査所開設登録事項の変更登録	根拠条項	第 20 条の 4 第 1 項
審査基準	登録を受けた衛生検査所の開設者が検査業務の内容を変更しようとするとき、その内容を審査し登録の変更を行う。		
受付 機関	医務課	処理 機関	医務課
		交付 機関	医務課
		標準処理期間	90 日
		標準経由期間	日
			目次
			25